

① 敦賀市議会だより

6月議会



指定管理者指定案を否決

敦賀きらめき温泉リラ・ポート

平成20年第2回定例会は、6月26日に最終日を迎え、敦賀きらめき温泉リラ・ポートの指定管理者を指定する議案を賛成少数で否決しました。(審議結果は、10頁に掲載)

敦賀きらめき温泉リラ・ポートの指定管理者を指定する議案「指定管理者の指定の件」は、本会議での採決に先立ち6月20日に総務常任委員会で審査を行い、全会一致で否決すべきものと決定しました。(審査内容は2頁に掲載)

最終日には、総務常任委員長より委員会での審査の経過が報告され、質疑の後、3会派より、いずれも委員長報告に賛成。すなわち、原案に反対の討論が行なわれました。「サービス向上のみが前面に示され、肝心の経費削減が二の次になっている。行政改革により、全庁挙げて取り組んできたことが、ここに来てないがしろにされている」との意見。

「今後、施設の補修料と指定管理料とを加味すると、将来にわたり年間1億円以上の税金の投入が予想される。まず、赤字の原因を徹底的に究明し、指定管理料をゼロベースに想定して考えるべき」との意見。

「ここ数年來のコスト削減を重視し、市の予算総額の中での指定管理料の適正額とリニューアルな



議長 木下 章



副議長 奥本兼義

議長に木下氏、副議長に奥本氏を選出

定例会初日の12日には、正副議長より辞職願が提出され、まず、議長の辞

どの負担等を熟慮した結果、本議案は否決すべきものとした」との意見があり、採決の結果、賛成少数で否決しました。

なお、去る7月17日に開かれた各派代表者会議において、企画政策部より、現在の業者への委託期間を来年3月まで延長するとともに、8月に指定管理者を募集し選定作業を行った後、12月議会に、指定管理者の指定議案を再度、提出するとの報告がなされました。

また、議案審議の争点にもなった指定管理料については、上限を9800万円から7000万円に引き下げる方針が示されました。

職を許可。直ちに議長選挙を行い、木下章副議長を議長に選出しました。

また、副議長の議長就任に伴い、副議長職が欠員となったため、その後、副議長選挙を行い、奥本兼義議員を副議長に選出しました。

○主な掲載内容

委員会審査報告……p.2～5

一般質問……p.6～9

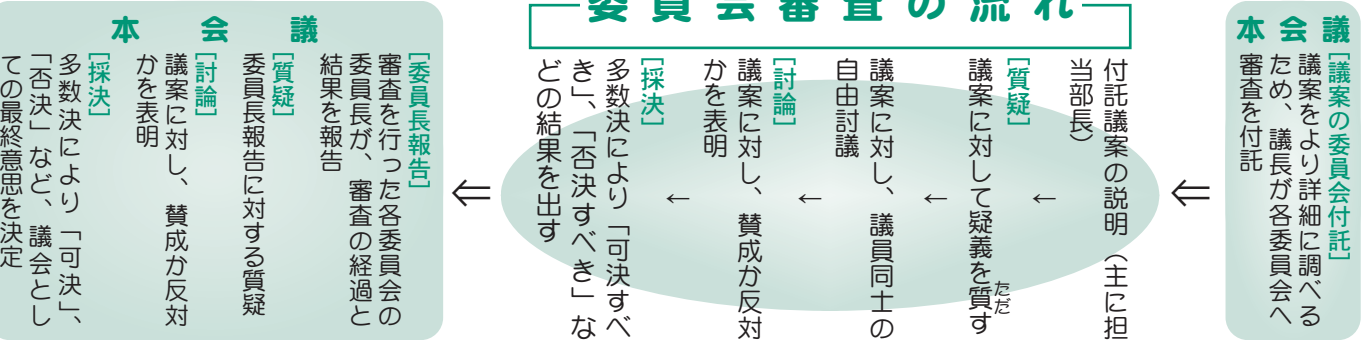
審議結果一覧等……p.10～12

常任委員会 審査報告

委員会審査とは、議会の内部機関である委員会が、本会議での議決(最終意思決定)の前に、予備的審査として本会議から詳しく検討を加えるよう付託された議案などを議論し、委員会としての結果を出すことを言います。

6月20日に開催した総務、産業経済、文教民生、建設の各常任委員会の主な審査の概要について、次のとおり紹介します。

委員会審査の流れ



*** 1 指定管理者制度**

地方公共団体等に限定していた公の施設(市民会館、文化会館等)の管理を民間にも委ねることができる制度。

利用時間の延長など施設運営面でのサービス向上、管理運営経費の削減による地方公共団体の負担の軽減などを目的としている。

問 シタ物産の指定管理料は、他社が示した最も低い額と約3000万円の差があるとのことだが、どう考えるか。

答 同社は、現在、提示している1年平均の指定管理料約9500万円より、900万円程度を減額できるとしており、最も低い額との差は2000万円程度となる。

問 市が選定したイワシタ物産の指定管理料は、他社が示した最も低い額と約3000万円の差があるとのことだが、どう考えるか。

答 当初は、運営上の問題点がかなりあり、苦情も多かったが、現在、委託している業者にかわり、ようやく安定した運営となっている。

問 サーツの予算は、約1億800万円であり、同社の提示額と比較すれば、約2200万円程度の削減になる。

答 本年度のリラ・ポートの予算は、約1億800万円であり、同社の提示額と比較すれば、約2200万円程度の削減になる。

問 是非の判断が大変難しいため、判断材料として、他社の事業計画の資料を提出いただきたい。

答 是非の判断が大変難しいため、判断材料として、他社の事業計画の資料を提出いただきたい。

総務常任委員会

総務部、企画政策部、会計課、監査委員事務局、市立敦賀病院、議会事務局の担当する業務

答 他社の資料については、各社のノウハウもすべて入っており、仮に今後、改めて指定管理者を募集する必要が生じた場合に、様々な弊害が生じることが予想されるため、指定管理者が決定していない現時点において、すべての資料を提示することはできない。

問 仮に、本議案が否決となった場合、今後のリラ・ポートの運営はどうなるのか。

答 選定委員会より回答をいただいたイワシタ物産以外の業者を市として選定することは、無理があるため、指定管理者制度の施行期日を延長し、改めて指定管理者を募集することが考えられる。

また、その間の運営については、現在の業者による委託を継続することが考えられるが、不可能であれば、別の委託業者を探すか、市の直営、または休館も考えられる。



討論

反対 高額すぎる指定管理料が提示されており、制度導入の最大の目標である経費削減が図られていないことが残念である。指定管理者選定の基本的な方針は、過去の実績を重視するのではなく、ゼロからの見直しであるべき。

反対 選定委員会における事業計画の審査基準は、「経費削減」と「サービスの向上」という2つをとっており、結果として、「高かろう、よかろう」となった。選定にあたっては、「経費削減」と「サービスの維持」を事業計画の審査基準とすべき。

反対 選定の是非を判断する1番の方向性は、市が選定した業者と最低金額を提示した業者の指定管理料の差と、サービスの向上という面との妥当性を見出すことと考える。そのためには、6回にわたる選定委員会の議論の過程を理解する必要があり、それなりの資料が必要である。

反対 選定の是非を判断する1番の方向性は、市が選定した業者と最低金額を提示した業者の指定管理料の差と、サービスの向上という面との妥当性を見出すことと考える。そのためには、6回にわたる選定委員会の議論の過程を理解する必要があり、それなりの資料が必要である。

サービスを向上すれば集客数も増え、その結果、収益も上がり、指定管理料を低い額で抑えることができると考えるが、高い額が提示されており、当初の目的について、市民に対して説明できる部分が少ない。

反対 サービスが向上することには越したことはないが、2000万円の指定管理料の差といえども、今後5年間で1億円という額になり、理解は得られない。

採決 「賛成なし」
否決すべきものと決定。

質疑 人道の港ドキュメント映像製作委託料に関して、委託先はどこか。

答 現在、上映している映像については、福井テレビで放映されたものを使用していることから、コスト面を考え、資料を持つている福井テレビに委託する方向で考えている。



人道の港 敦賀ムゼウム

問 敦賀港貨物集荷推進事業費に関して、I T E Uあたりのコンテナは、おおよそいくらぐらいと考えればよいのか。

答 コンテナ内の荷物の種類によつて大きく変わってくるため、一概にいくらと言うことはできない。

採決 『全会一致』原案どおり認めるべきものと決定。

所管事務調査

「調査事項」 赤レンガ倉庫の活用策について
所管事務調査として、産業経済部より、赤レンガ倉庫活用基本構想の説明を受けた後、意見交換を行い、次のような意見が出された。

- ①耐震化に多額な経費がかかることから、利用目的を明確にするとともに、その財源については交付金ありきではなく、まず改修後の効果を十分に見極めるなど、庁内での議論については、時間をかけて慎重に行うこと。
- ②改修への財源の充當については、福祉、教育、面など、他部門との優先位がある中で慎重に検討を行うこと。



赤レンガ倉庫

文教民生常任委員会

〔所管〕

市民生活部、福祉保健部、教育委員会の担当する業務

〔議案〕

敦賀市都市公園条例の一部改正の件

…総合運動公園グラウンド
ゴルフ練習場の有料化

質疑

特定の団体に専用されないようなコースの使い方については、どのように考えているのか。

答

正式にA、B、Cという3コースを設け、その内、2コースは常時使用し、1コースは突然の申し込みなどがあつた場合の対応用として空けておくよう調整する。

さらに、協会との話し合いで、コースがいつぱいになつたときは、一緒に競技できるよう配慮するなど了解をいただいている。

討論

賛成

今後、管理していく上では有料化も必要であり、運用で工夫

し、よい使用環境となると予想されるので賛成。

採決

『賛成多数』原案どおり認めるべきものと決定。



グラウンド
ゴルフ

〔請願〕

後期高齢者医療制度について

…制度の廃止、または抜本的見直しを求める請願

討論

賛成

本制度は医療費削減を目的としている。世界のどこにもない高齢者いじめの制度であり廃止すべきで、採択すべき。

反対

世代間負担のバランスを考えたとき、今の制度をどう見直しするかが必要と考へており、廃止には反対なので不採択とすべき。

採決

『賛成少数』

不採択とすべきものと決定。 ※なお、委員会より、制度の見直しに関する意見書が提案され、全会一致で可決した。(意見書の内容は、11頁のとおり)

〔請願〕

健康福祉センターサンピア敦賀の機能継続について

討論

賛成

本請願の趣旨であるサンピア敦賀の会議室を含めたスケート場、プール等の機能継続については、賛成。 支援策については、具体的にいつた時点で真摯に審査すべき。

採決

『全会一致』原案どおり認めるべきものと決定。

建設常任委員会

〔所管〕

建設部、水道部の担当する業務

〔議案〕

平成20年度敦賀市一般会計補正予算

質疑

国道8号道路路空間利用事業については、

どのように取り組むのか、また、商店街の反応や協力体制は。

答

商店街駐車場の活用については、ワーク

ショップを開催し検討していきたい。メンバーは25人程度を想定しており、半数は地元の方に入ってもらふ予定である。 各商店街においても、駐車場存続の決議がなされたら、委員会をつくつて議論したりしていただいている。



駐車場(国道8号)

問

敦賀バイパス19工区(道口〜小河口)が開通し、現在の国道8号が県道に移管された場合、県との関係は。

答

19工区が完成するのと、県道か市道に移管されることが想定されるため、それまでに市としての方針を明らかにし、国が国道8号の整備を行った上で、払い下げを受ける形にしたい。

採決

『全会一致』原案どおり認めるべきものと決定。

〔議案〕

敦賀市公共下水道事業天筒浄化センターの建設工事(改築)委託に関する協定の件

質疑

このような規模の改修等を行う際には、他自治体も日本下水道事業団に委託しているのか。 また、自治体で技術者をそろえて直接発注するのと、事業団から入札をかけるのとでは金額的にどれぐらいの差があるのか。

答

本事業団は、小規模市町村が下水道事業を行う場合に支援する組織であり、当市のように処理施設の設備関係スタッフがいない自治体は事業団に委託している。 設計を初め、様々な技術や価格の設定などを含めて委託できるということ、トータルで見れば、かなりのメリットがあると考え

採決

『全会一致』原案どおり認めるべきものと決定。

特別委員会 中間報告

特別委員会とは、常任委員会のように常設ではなく、特定の事件について、集中的に審議する必要がある場合に議会の議決によって設置される委員会です。

敦賀市には、「原子力発電所特別委員会」、「環境保全対策特別委員会」が設置されており、理事者からの報告事項に基づき、調査を行っています。

6月23日に開催した上記の各特別委員会の調査の概要について、次のとおり紹介します。

原子力発電所特別委員会

〔所管〕

原子力発電所に関する事項
(地域振興策も含む)

〔調査内容〕

- ・日本原子力発電(株)
 - ・日本原子力研究開発機構
 - ・関西電力(株)
- の各発電所の運転状況、点検結果等

質疑

問 もんじゅの1次メ
ンテナンス冷却系ナ
トリウム漏えいに係る通報
遅れの改善策として、通報
3原則が示されているが、
この中に、発報したらまず
連絡ということがなぜ入れ
られないのか。警報が発報
すれば、速やかに連絡する
ことが基本なのではないか。

答 原子力機構として
は、従来から「迷っ
た場合は連絡」ということ
を一つの原則として周知徹
底しているため、それに2
項目を追加したものである。
これら3項目すべてを総
合的に判断し、「必ず」「す
ぐ」「まず」という原則を

環境保全対策特別委員会

〔所管〕

環境保全に関する事項

〔調査内容〕

- ・公共用水域水質調査結果
- ・ダイオキシン類調査結果
- ・民間一般・産業廃棄物最
終処分場等に係る状況及
び調査結果
- ・北陸電力(株)敦賀火力発電所

質疑

問 民間一般・産業廃棄
物最終処分場等に係る
搬入団体の経費負担及び抜本
対策工事の状況はどうなっ
ているのか。

答 経費負担について
は、9団体による意見
交換会が開催されたことを
報道等により把握している
が、現段階においてそれぞ
れの団体より連絡等はない。
この状況を踏まえ、環境
省と今後の方向を協議し、
今までどおり真摯な対応を
各団体をお願いするととも
に、9団体から何らかの質
問、要望があれば、従来ど
おりの対応を進めていく。
対策工事については、ド

設定することが、原子力機
構の持っている体制に合致
しているとのことで、この
ように決められたものと思
える。

問 もんじゅは10月に
運転再開予定との事
だが、それに伴う地域振興
策が具体的にどのような出
てくるのか。

答 事業者の希望とし
て、10月の運転再開
を見込んでいるが、そのた
めには、ナトリウム漏えい
検出器の点検結果が確実に
行われ、プラント確認試験
が、従来どおりの項目を従
来どおりの内容できちんと
確認されるなど、もんじゅ
全体の安全性が確認されな
ければいけない。その上で
運転ができるかどうかの問
題になってくると考える。

地域振興策については、
昨年11月のエネルギー研究
開発拠点化推進会議におい
て、広域連携大学、関西光
化学研究所レーザー技術利
用推進室、原子力安全研修
施設が示されており、これ
らが核になると考えている。

質疑

問 中池見保全エリアに
ついては、計画的に保
全をしていかなければなら
ないと考えるが、どうか。

答 ハード部分につい
ては、一部老朽化、修
繕の必要性の認識はある。
基金は毎年の委託料として
切り崩しているため、別途
財源が必要と考え検討して
いる。財源を手当てし計画
的に修繕していきたい。



中池見

一般質問

6月17日、18日、19日の3日間、林 正男、上原修一、馬淵清和、北條 正、高野新一、別所 治、増田 敬、瀧上隆信、和泉 明、前川和治、河端 満、籠 一郎、山崎法子、山本貴美子の14議員が一般質問を行いました。質問項目は、下記一覧表のとおりです。そのうち、1人1項目について要約して掲載しています。

行政

減税自治体プロジェクトについて

前川 和治

問 「税金が安くなったら、いいね」は、みんなが願っていること。杉並区に倣い減税自治体という大きな目標を立て、貯金を増やし利息を市民税に充当することで、減税ができる体制作りをし、未来に夢や希望を残すべきだと思いませんか。

答 港、最終処分場、新幹線、原子力発電所などの問題を抱える当市と違い、杉並区は、非常に狭い面積の中でインフラはしっかりと整備されているなど、状況が違いすぎる。当市としては、今、それらの諸問題の解決に向かって懸命に取り組むことが最重要であると考えており、減税自治体プロジェクトについては、現時点では研究することも、目指すこともなかなか難しいと考えている。

企画

親子でふれあいが持てる場所について

馬淵 清和

問 JR敦賀港駅を拠点に、期間限定で北陸線、小浜線にSLを導入し、ミニ水族館、動物園をセットにして観光客を集めようと思いませんか。

答 また、その際、飼育員を全国公募し、育成する間、どのような施設等がよいか研究してはどうか。



困難な課題が多くあり、庁内に設置した政策プロジェクトチームにおいて研究するとともに、つるがいきいき子ども未来プラン策定委員会においても検討していきたい。



総合計画（基本構想）と財政運営について

北條 正

問 敦賀市も平成17年ごろから人口減少社会に突入したと思われるが、総合計画の基本構想の数値目標人口8万人を、財政が厳しい中で、どうとらえ、どう施策を実施していくのか。

答 日本の人口が減少に転じている中、敦賀市だけ人口がどんどんふえていくというのは、なかなか厳しいと思われるが、マニフェストに基づき、事業の内容、規模等を検討して優先的に実施する施策を見きわめながら推進していくのか。

るところである。

また、財政面については基金、また電源三法交付金（*2）の活用、そして集中改革プランの確実な実施などにより、健全財政を維持するとともに、さらなる自主財源の確保のため、産業団地、また敦賀港への積極的な企業誘致、市内企業への支援を継続することで地域の経済の活性化を図っていききたい。

*2 電源三法交付金

発電所立地地域の地域振興等を目的とし、昭和49年に制定された「電源開発促進税法」、「電源開発促進対策特別会計法」、「発電用施設周辺地域整備法」に基づき、発電所立地地域に支給される交付金。

敦賀きらめき温泉リラ・ポートについて

高野 新一

問 サービスの向上と経費の削減のため、指定管理者制度を導入するものと考えているが、この敦賀きらめき温泉リラ・ポートの指定管理者の選定経緯と指定管理料算定基準の根拠は、どのようなになっているのか。

また、財政面については基金、また電源三法交付金（*2）の活用、そして集中改革プランの確実な実施などにより、健全財政を維持するとともに、さらなる自主財源の確保のため、産業団地、また敦賀港への積極的な企業誘致、市内企業への支援を継続することで地域の経済の活性化を図っていききたい。

答

事業計画等の比較、プレゼンテーション等、6回にわたり選定委員会において慎重に審議した結果、イワシタ物産株式会社、社が公の施設の管理実績、設置目的に応じた数々の事業展開、また健康器具等の設置、サービスの向上、開館時間の延長等の提案が高く評価され答申をいただいた。

指定管理料については、燃料等の高騰を考慮し、平成20年度予算のリラ・ポイントに係る一般会計繰入金の一つの基準とし設定した。

産業

新港の整備と敦賀湾内の侵食対策について

問

河端 満
防波堤工事は、現計画より、200メートル延長することだが、完成は何年後になるか。

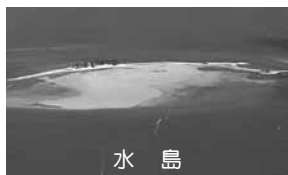
また、本防波堤工事の影響による湾内侵食の防止対策は。さらに、水島の維持管理に伴う、地元負担金の免除はできないか。

答

鞠山北防波堤については、順調に行けば数年ぐらいで完成できると聞いている。

侵食対策としては、杵地区の離岸堤は整備されており、常宮地区においても工事を実施中である。縄間地区においては、現在工事が中止されているが、事業再開に向け、意見を伺いながら、整備手法を検討している。手地区については、昨年からの消波ブロックを34メートル施工しており、今年度も25メートルを施工する予定。

また、水島の維持管理については、島が民有地であるという点から、一定の費用をお願いしており、御理解いただきたい。



水島

資源循環型社会と敦賀について（地域資源の循環）

問

籠 一郎
循環型社会の一翼を担う建物をつく

り、社会システムを再構築していくため、中心市街地活性化基本計画をどう活かす、住宅のストック対策を地域振興、まちづくりの手法として、シャッター街の空き店舗を活かす取り組みをどう考えているのか。

答

空き店舗対策として、出店希望者に対する店舗開業支援や創業・企業促進事業による家賃等の支援を行っており、駅前商店街では、毎月第1日曜日に開催している駅前ふれあい市において、空き店舗を活用してイベントやコンサートを実施。また、本町2丁目の空き店舗では、港都つるが株式会社为主体となつてガラス教室等の趣味の広場パルティを開業しており、さらに、敦賀短期大学はカレッジショップ敦賀屋を開業し、学生及び卒業生の作品を展開、販売する等、市民及び観光客との交流を図っている。

今後、空き店舗を解消し、商業地域としてのにぎわいを取り戻すような施策を継続していきたい。

市民生活

防災情報システム整備について

問

和泉 明
3年後のデジタル放送開始に伴う、従来のRCNホームターミナル緊急告知の代替として、RCN及び敦賀FMの2社と共同で、互いの長所を最大限発揮できる総合的防災情報システム整備が急務と考えるが、市長の見解は。

答

緊急告知については、アナログチューナーにかわる緊急告知端末機を利用して情報伝達を行う方法が投資、また維持コスト面からも最良の方法と考えている。今後、公共機関で告知の端末機を用いて告知に関する試行試験を行い、この結果を踏まえて、2011年までに市内全家庭に対する緊急告知ができるよう、本年度中にスケジュールを立てていきたい。

福祉

妊婦検診について

問

山崎 法子
妊婦検診について、現在の5回分の費用助成を14回すべて無料で受診できるように、また、里帰り出産される方が里帰り先で検診する際にも、費用助成を行い、妊産婦にやさしい環境を整備することで、少子化対策に取り組むべきでは。

答

現在、第1子、2子の子の妊婦健診については5回の無料受診票を交付しており、第3子以降の妊婦については14回無料で受診できるが、すべての方に対し、14回まで無料とすることにについては、他市の状況も勘案しながら検討していきたい。

また、県外の里帰り先での検診費用の償還払いについては、子供を産む際には里帰りすることが多いため、進めていきたいと考えている。

後期高齢者医療制度の運用について

別所 治

問 今年の4月から、政府の十分な説明がないまま、後期高齢者医療制度が施行されたが、内容等についてわからないところが多く、困っている高齢者が多い。市として相談窓口を設置し、周知することが必要と考えるが、どうか。

答 運営主体は、福井県後期高齢者医療広域連合であるが、保険料の徴収、また高額医療費の申請受付等、窓口業務については、市町で行っている。相談窓口については、国保年金課に設置し、円滑な制度の運営を図っていききたいと考えている。

後期高齢者医療制度について

山本貴美子

問 大企業や資産家には減税し負担を軽くする一方で、財政難を理由とする医療費削減のため、75歳という年齢で高齢者差

別を行い、多くの国民に更なる負担をさせる後期高齢者医療制度は廃止すべきと考えるが、どうか。

答 急速な少子・高齢化で老人医療費が増大している中、安定した保険運営及び健全な財政運営を目指した制度改革であり、その制度設計の枠組みは適当であると考えている。

しかし、低所得者への軽減、また年金天引きなど見直しが必要な点もあるというふうな思われ、全国市長会においても、費用負担の明確化、低所得者に対する軽減策、確実な制度の定着など、国の責任で万全の措置を講ずることを決議し、国に要請をした。

現在、国のほうでは制度の見直し案が審議されており、その動向を見ながら、広域連合と連携を図り、適切に対応していきたい。



教育

敦賀の教育基盤の整備について

増田 敬

問 地元出身教員の確保ができていないので、県に対して地元枠づくりを提案して欲しいと考えるが、どうか。

幼児、児童生徒の教育施設である園舎、校舎の耐震度に問題はなにか。また、通学路の橋はどうか。

答 教員の地元枠づくりに関しては、教員全体の質の問題にもかかわってくることから、文部科学省等の話も出てくるかもしれないが、可能であればお話をさせていただく。

校舎の耐震化については、建てかえを原則としている15棟全部の耐震診断計画を早急に組みたい。また、園舎については、すべて耐震工事が済んでいる。さらに、15メートル以上の橋で、通学路8橋を含む

44橋のうち、13橋については、既にその補強工事が済んでおり、残りについては、今年度に調査を予定している。

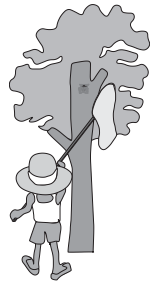


体育館耐震補強工事(気比中学校)

一般質問項目

- ◎和泉 明 議員
 - 1 防災情報システム整備について
 - 2 低炭素化社会推進について
- ◎前川 和 治 議員
 - 1 限界集落について
 - 2 減税自治体プロジェクトについて
 - 3 国道8号道路空間利用事業費について
- ◎河端 満 議員
 - 1 地震対策について
 - 2 新港の整備と敦賀湾内の侵食対策について
- ◎籠 一 郎 議員
 - 1 資源循環型社会と敦賀について
 - (1) 第60回全国植樹祭のプレ大会
 - (2) 森林事業と予算
 - (3) 森林の効果、効能と荒廃
 - (4) 山林伐採木の再資源化
 - (5) 地域資源の循環
 - (6) 伝統的建造物の保全
- ◎山崎 法子 議員
 - 1 子育て支援について
 - 2 妊婦検診について
 - 3 環境問題について
- ◎山本 貴美子 議員
 - 1 後期高齢者医療制度について
 - 2 国民健康保険の新たな問題について
 - (1) 65歳から74歳までの保険税の年金天引き
 - (2) 国民年金滞納者への短期保険証の発行
 - (3) 資格証明書、短期保険証の発行
 - 3 介護保険について
 - (1) ヘルパーや看護師などの人の確保
 - (2) 第4期の介護保険料
 - 4 敦賀市第4次行政改革について
 - (1) 下水道料金、市営住宅駐車場の低所得者対策
 - (2) 市民福祉会館の有料化問題

*太字の項目について、紙面に掲載しています。



建設

敦賀市まちなか住居(すまいる)事業について

淵上隆信

問 広報つるが7月号にある同事業の補助は、何が目的か。「中心市街地に住んでください。建築費や家賃を補助します」では、対象外の市民にとって不公平な施策。直ちに廃止するか、補助に多面的な効果を持たせ、市民の理解を得るべきでは。

答 中心市街地の人口もだんだん減り、また空き家もふえている中、住託建設補助、家賃補助を行い、経済効果よりも中心市街地の人口の増加を最大の目的とした事業である。多面的な目的については、まだ含まれていないが、事業成果等を検討しながら、見直しを行っていききたい。

原子力

原発問題について

上原修一

問 建設中の敦賀原発3、4号機の真下やもんじゅ周辺200メートルに活断層が見つかった。そこで、増設計画を中止するよう求めるとともに、もんじゅの運転再開も認めるべきではないと考えるが、どうか。

答 電力事業者は、平成18年の耐震指針改定を受け、発電所周辺の活断層を詳細に調査し、耐震安全性の再評価を行っており、その結果をもとに、必要に応じて耐震性向上のための工事が行われている。敦賀3・4号機については、今後、設置変更許可申請書の補正が行われ、国の安全審査が実施される。また、もんじゅも最終報告の妥当性の確認作業が現在行われている。市としては、国の審査状況や評価の結果を十分に確認していききたい。

環境

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について



高速増殖炉研究開発センター

問 市が処分場の環境対策工事費の一部を負担

答 環境省と協議したところ、現時点ではこれら9団体に限らず、従来どおりすべての搬入団体に等しく理解を得る努力をすべきとのことであり、広

一般質問項目

- ◎林 正 男 議員
 - 1 樫曲地区民間廃棄物最終処分場問題について
 - 2 サンピア敦賀について
 - 3 市税等の納入状況について
 - 4 グラウンドゴルフ場の有料化について
- ◎上 原 修 一 議員
 - 1 原発問題について
 - 2 樫曲地区民間廃棄物最終処分場問題について
 - 3 地震対策について
 - 4 市職員の定数適正化計画について
 - 5 教育問題について
- ◎馬 淵 清 和 議員
 - 1 樫曲地区民間廃棄物最終処分場問題について
 - 2 北陸新幹線について
 - 3 夢のあるまちづくりについて
 - (1) 親子でふれあいが持てる場所
 - (2) 産業団地構想
- ◎北 條 正 議員
 - 1 総合計画（基本構想）と財政運営について
 - 2 敦賀の情報化計画について
 - 3 ごみの減量化について
 - 4 環境エネルギー教育の導入について
- ◎高 野 新 一 議員
 - 1 敦賀きらめき温泉リラ・ポートについて
 - 2 子供たちのIT教育について
- ◎別 所 治 議員
 - 1 後期高齢者医療制度の運用について
 - 2 公共下水道事業の今後の具体的な取り組みについて
- ◎増 田 敬 議員
 - 1 敦賀の教育基盤の整備について
 - 2 敦賀半島の生活基盤の整備について
- ◎淵 上 隆 信 議員
 - 1 敦賀市まちなか住居(すまいる)事業について
 - 2 敦賀湾の環境調査と松原海岸の養浜工事について



審議結果一覧

平成20年第2回定例会には、平成20年度各会計補正予算案3件、条例案1件、一般・人事議案6件、報告議案14件、議会提出議案4件、請願・陳情3件が提出されました。
各議案等の審議結果については、次のとおりです。

○市長提出議案

1 予 算

件 名	付託委員会	結果
平成20年度敦賀市一般会計補正予算(第1号)	各委員会	可決
平成20年度敦賀都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	建設	可決

件 名	付託委員会	結果
平成20年度敦賀市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設	可決

2 条 例

件 名	付託委員会	結果
敦賀市都市公園条例の一部改正の件	文教民生	可決

3 一般・人事議案

件 名	付託委員会	結果
指定管理者の指定の件	総務	否決
新たに生じた土地の確認の件	産業経済	可決
町の区域の変更の件	産業経済	可決

件 名	付託委員会	結果
敦賀市公共下水道事業天筒浄化センターの建設工事(改築)委託に関する協定の件	建設	可決
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	—	同意
敦賀市固定資産評価員の選任につき同意を求める件	—	同意

4 報 告

件 名	結 果
専決処分事項の報告の件(平成19年度敦賀市一般会計補正予算(第6号))	承認
専決処分事項の報告の件(平成19年度敦賀市港湾施設事業特別会計補正予算(第1号))	承認
専決処分事項の報告の件(平成19年度敦賀市国民健康保険(事業勘定の部)特別会計補正予算(第4号))	承認
専決処分事項の報告の件(平成19年度敦賀市老人保健特別会計補正予算(第3号))	承認
専決処分事項の報告の件(平成19年度敦賀市介護保険(保険事業勘定の部及びサービス事業勘定の部)特別会計補正予算(第4号))	承認
専決処分事項の報告の件(平成19年度市立敦賀病院事業会計補正予算(第4号))	承認
専決処分事項の報告の件(平成19年度敦賀市水道事業会計補正予算(第4号))	承認

件 名	結 果
専決処分事項の報告の件(敦賀市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	承認
専決処分事項の報告の件(敦賀市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例)	承認
専決処分事項の報告の件(敦賀市手数料徴収条例の一部を改正する条例)	承認
専決処分事項の報告の件(損害賠償の額の決定及び和解)	報告のみ
繰越明許費繰越計算書の報告の件(平成19年度敦賀市一般会計)	報告のみ
繰越明許費繰越計算書の報告の件(平成19年度敦賀都市計画土地区画整理事業特別会計)	報告のみ
繰越明許費繰越計算書の報告の件(平成19年度敦賀市下水道事業特別会計)	報告のみ

○議会提出議案

件 名	結 果
「後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書」提出の件	可決
「敦賀市樫曲民間一般・産業廃棄物最終処分場に関する意見書」提出の件	可決

件 名	結 果
「敦賀市樫曲民間一般・産業廃棄物最終処分場に関する意見書」提出の件	可決
議員派遣の件	可決

○請願・陳情

件 名	付託委員会	結果
健康福祉センターサンピア敦賀の機能継続について	文教民生	採 択
後期高齢者医療制度について	文教民生	不採択

件 名	付託委員会	結果
太陽の家移転改築に伴う陳情について	文教民生	採 択

意見書の提出

6月定例会で、議会提出議案として3件の意見書提出案を可決し、関係機関に提出しました。

「後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書」

意見書の概要

「医療費の適正化」を目的に、平成20年4月から実施された後期高齢者医療制度については、説明責任が、十分に果たせていないことに加え、制度自体各所に問題を抱えており、「高齢者に冷たい制度だ」との批判が、根強い。

現在、政府において、本制度の見直しが検討されているため、その見直しに当たり、次の事項について、要望した。

- ◎保険料年金天引きの対象者となる年金収入基準の引き上げ。
- ◎低所得者の保険料を軽減する際の加入者個人の収入とする収入算出基準の見直し及び均等割の減額割合の引き上げ。

- ◎制度見直しのみならず、高齢者の社会参加を進める総合的な高齢者施策の創設。
- ◎これらの制度改善に伴う財源の明確化

提出先

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、
内閣官房長官、財務大臣、
厚生労働大臣

- ◎終末期相談支援料の廃止及び人間ドック受診に対する国の補助見直し。
- ◎後期高齢者への別建て「診療報酬」の導入撤回。

「敦賀市極曲民間一般・産業廃棄物最終処分場に関する意見書」

意見書の概要

敦賀市は、総事業費約102億円をかけて汚水の漏出防止などを目的とした環境対策工事に着手しており、一般廃棄物を持ち込んだ全国18府県の60団体に対し、排出者責任として代執行に伴う工事費などの一部負担を請求している。

しかし、請求に応じているのは3分の1の団体だけであり、これまでの対応から判断すると、大変厳しい状況が予想されるため、国に対して、

次の事項について要望した。

- ◎環境省が2004年に示した見解と通達に基づき、各搬入団体に対し、負担に感じるよう継続的な指導を行うこと。
- ◎難航する場合は、国の責任において、環境省、福井県、敦賀市及び各搬入団体が協議する場を設置すること。

- ◎廃棄物処理法において、一般廃棄物の処理責任と費用負担を明記するための法改正を行うこと。

提出先

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、
内閣官房長官、
環境大臣（環境省へ持参）

また、県に対しても、同内容について、国に対し要請活動を行なうよう要望した。

提出先

福井県知事（県庁へ持参）

請願・陳情はどなたでもできます

（請願を提出する場合）

- ▼紹介議員（1名以上）が必要。
- ▼提出期限は、定例会初日の前日、午後5時。

（陳情を提出する場合）

- ▼提出期限は、告示日（定例会初日の1週間前）の前日、午後5時。
- ▼議会運営委員会において協議し、該当要件（*）により請願に適合していると判断された場合、請願と同じ取り扱いとなる。（それ以外は写しを全議員に配布）

*該当要件

- ・陳情者が本市に住所を有するもの。
- ・敦賀市又は本議会の権限に属するもの。
- ・公益的性格を有するもの。
- ・その他議会運営委員会が必要と認めたもの。

書式例

年月日

請願（陳情）書

敦賀市議会議長 殿

紹介議員（請願のみ）

住所 〇〇〇〇〇

氏名 ◇◇◇◇ 印

△△△△△△△について

請願（陳情）趣旨

請願（陳情）事項

1.....

2.....

詳しくは、市議会事務局まで

TEL 2218157

議会日誌 [平成20年第2回定例会(6月)]

12日 本会議

- ▼開会
- ▼会議録署名議員の指名
- ▼会期の決定
- ▼諸般の報告
- ▼議長辞職の件
- ▼議長選挙
- ▼副議長選挙
- ▼市長提案理由概要説明
- ▼報告議案(説明・質疑・採決)
- ▼予算、条例、一般議案(説明・質疑)

17日 本会議

- ▼議席の一部変更の件
- ▼諸般の報告
- ▼一般質問

18日 本会議

- ▼一般質問(続)

19日 本会議

- ▼一般質問(続)
- ▼予算、条例、一般議案(委員会付託)
- ▼請願、陳情(委員会付託)

20日 委員会

- ▼総務、産業経済、文教民生、建設の各常任委員会

23日 委員会

- ▼原子力発電所、環境保全対策の各特別委員会

26日 本会議

- ▼敦賀美方消防組合議会議員選挙
- ▼嶺南広域行政組合議会議員選挙
- ▼福井県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- ▼市長提出人事議案(説明・採決)
- ▼予算、条例、一般議案(委員長報告・質疑・討論・採決)
- ▼請願、陳情(委員長報告・質疑・討論・採決)
- ▼特別委員会中間報告
- ▼議会提出議案(説明・質疑・採決)
- ▼議員派遣の件
- ▼閉会

議会あれこれ

(第六回)

今号では、3頁の常任委員会審査の中で報告している所管事務調査について紹介します。

所管事務調査とは・・・常任委員会は、2頁の「委員会審査の流れ」にもあるように、議会から付託された議案を審査し、その結果を議会に報告することで、最終的な決定に資することを主な任務としていますが、所管部署の事務を調査する権限も併せ持つっており、これを所管事務調査と言います。

議案の審査が受動的な活動であるとするれば、この所管事務調査は、能動的な活動と言えます。

本来、議会活動は議会の開会中に限られますが、敦賀市議会では、閉会中においても継続して調査ができるよう議決しており、所管の事務事項であれば、いつでも委員会を開催し、調査を行うことができます。現在、議会活動の活性化策の一つとして、この所管事務調査を積極的に取り入れており、市の政策に対し、議案審査以外にもチェック機能が働くよう取り組んでいます。

9月定例会テレビ放送のお知らせ

8日(月) 議案の説明・質疑

再放送：午後7時からの予定

17日(水)

一般質問

再放送：会期中に予定

18日(木)

委員長報告・質疑及び採決

再放送：午後7時からの予定

- 議長 山崎 法子
- 委員長 馬淵 清和
- 委員 三國 房雄
- 委員 増田 敬
- 委員 前川 和治
- 委員 今大地 晴美
- 委員 山本 貴美子
- 委員 和泉 明

発行：敦賀市議会
住所：敦賀市中央町

2丁目1番1号

電話：22-8157

電子メール：gikai@ton21.ne.jp

編集後記

本会議の様子はケーブルテレビでも放送していますので、ご覧になっている方もたくさんいらっしゃると思いますが、議場への傍聴者は、一日数名と非常に少なくなっています。

そのため、傍聴定員は48名となっているにも関わらず、毎回傍聴席は寂しい限りです。「議会ってどんなところなのか」「何について、どのような議論が行なわれているのか」少しでも興味がある方は、ぜひ本会議を傍聴してみてください。

議会だよりでは、分かりやすい紙面を目指し、議会の審議状況を要約して掲載しております。ご意見等がありましたら、左記までご連絡ください。